

第2回 新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館 指定管理者申請者評価会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年10月16日（火）午後1時00分から午後3時00分
- 2 開催場所 新潟市役所分館1階 103会議室
- 3 出席委員（5名）
 - 石本 貴之（特定非営利活動法人新潟 NPO 協会 事務局長）
 - 菊野 麻子（フリーアナウンサー）
 - 木伏 隆 （アイシスネオ会計税理士法人 代表社員・所長）
 - 草加 叔也（(有)空間創造研究所代表取締役）
 - 池主 透子（TC-wave 代表）
- 4 文化スポーツ部文化政策課出席職員（5名）
 - 課長 塚原 進
 - 課長補佐 渡辺 敦子
 - 管理チーム係長 工藤 隆生
 - 管理チーム主事 羽賀 祥太
 - 管理チーム主事 林 孝一
- 5 傍聴者 10名
- 6 会議録（公開部分）

申請者	＜入場＞
坂内広報営業 課長	<p>皆様こんにちは。新潟市芸術文化振興財団の坂内と申します。りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館事業企画部広報営業課長を務めております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>このたびは、新潟市民芸術文化会館、新潟市音楽文化会館の指定管理者選定に当たり、私どもをご指名いただき、どうもありがとうございます。これまでの実績に基づき、来期も指定管理者として精いっぱい努めていきたいと思っておりますので、ぜひご選定のほうよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、プレゼンテーションを始めさせていただきます。</p> <p>まずは、改めて私ども、新潟市芸術文化振興財団のご紹介をさせていただきます。平成3年に設立された団体になります。新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。こちらが定款3条でございます。定款4条に記載されている事業はこちらに挙げてあります四つになります。</p>

次に、当財団のあゆみです。現在、こちらに赤字で記載しております、新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等、新潟市民芸術文化会館、新潟市音楽文化会館を指定管理者として管理運営しております。失礼しました。旧小澤家住宅、新潟県民会館の六つの施設の指定管理者です。特に新潟市民芸術文化会館は、平成9年の会館準備のころから管理を受託しており、りゅーとぴあのあゆみは、当財団のあゆみとも言えます。

りゅーとぴあの20年間の自己評価についてまとめました。まず、三つの専門ホールができたことで、優れた舞台芸術の鑑賞機会が増加しました。東京交響楽団との準フランチャイズ契約をはじめとし、数多くの自主事業を行い、市民の皆様にご鑑賞いただいております。

地方から全国、海外への発信を実現。それまでの中央で制作されたものを招へいするのが地方のほうという常識を覆し、Noismの活動、演劇のプロデュース公演など、新潟から全国、世界へと創造を発信しています。全国のリーディングホールとして、国からも高い評価。平成17年JAFFRAアワード総務大臣賞を受賞。また平成16年度から継続して文化庁のご支援をいただいております。三つのジュニア音楽教室とAPRICOTを持ち、地域の文化活動の担い手を育成。ほかにもワークショップの実施、にいがた東響コーラスなど、市民の皆様の芸術文化活動を支援してまいりました。新潟市の文化庁長官表彰、東アジア文化都市選定等に貢献。りゅーとぴあの活動により、新潟市の文化振興にも大きく寄与しております。

この先の5年間に向けて取り組む課題はこちらです。理念に社会貢献を追加、文化芸術の持つ創造性を活用し、地域の課題解決に取り組みます。ミッションに基づいたアウトカムを設定。事業立案の際には、常にアウトカムを意識します。より確かな財政基盤づくり、年間を通じた企業スポンサー制度の構築、個人寄附制度の拡大を図ります。

申請の内容に添ってプレゼンテーションを進めてまいります。まず、経営理念・経営方針でございます。今回の募集要項1ページ、3、業務内容において、新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館それぞれの持つ機能を活用、補完し合いながら、市の文化振興施策を総合的かつ効果的に展開すること。また、組織面や運用面での効率化が期待できることから、隣接する二つの施設の一体管理を行うものとしますとございました。同じ組織が運営いたしますので、経営理念・経営方針も同じとなります。あわせてご説明をいたします。また、そのほかの項目についても一致する部分が多いため、随時あわせてご説明していきます。

さて、私たちの経営理念・経営方針です。りゅーとぴあ開館当初、芸術・芸能文化

の継承と発展という理念を掲げ、その後 10 年間運営してまいりました。平成 20 年に、それまでの事業活動において、潜在的な理念として存在していた創造を加え、三つ目の理念といたしました。

近年の社会情勢及び文化政策の変化を受けて、平成 24 年に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、平成 29 年、文化芸術基本法が施行されています。法律の施行を受けて、文化庁は全国の劇場、音楽堂に対して、こちらに記載してあります四つの項目を求めております。また、新潟市においても、平成 29 年 3 月に新潟市文化創造交流都市ビジョンが文化芸術基本法をふまえて策定されました。この流れをふまえ、当財団は新潟市と協議のうえ、本年度、社会貢献を四つ目の理念として加えました。

文化庁が求める劇場の姿の一つに、地域における社会的課題解決。また、新潟市の文化創造交流都市ビジョンにおいても、社会や地域の課題解決に文化芸術を活用と記載されています。文化芸術の持つ創造性を活用し、地域の課題解決に取り組んでいく意味でも、この社会貢献を掲げていく必要があると考えました。

次期指定管理期間においては、四つの理念、三つのミッションに基づき運営していきたいと考えています。次期指定管理期間は、理念、ミッションに沿った事業展開を図り、成果を出す期間と考えています。

施設管理の面においては、引き続き、地方自治法など、関係法令を遵守、利用者の平等利用の確保といった基本的なところはもちろん、安全対策、快適性確保、これらを確認したうえでの経費の節減。さらなる利用の増加のための全国的なコンベンションやイベントの受け入れに努めてまいります。これらはすべて、りゅーとぴあの開館から 20 年間、開館準備のころから合わせると 21 年間、当財団が蓄えた経験、すなわち文化のストックと運営方法の蓄積に裏づけられていると自信を持って申し上げます。

文化庁の全国トップ 16 館の一つとして、文化庁補助金を平成 30 年度から 5 年間採択が決定しているのもその表れだと思っています。

また、音文の役割についてですが、理念とミッションに基づいた事業を展開していくにあたり、音文の役割は非常に重要で、音文なくしては事業の展開が困難になっています。13 の練習室を持つ音文は、稽古場という創造の過程には不可欠な役割を担っており、りゅーとぴあの事業をよく知る音文職員との連携があつてこそ、実施が可能となっています。また、人材の育成事業においても、同様の状況となります。

続いて、施設の管理運営についてです。安全対策、緊急時対応については、最優先課題として取り組んでいます。まず、火災、地震等の対応です。消防計画を策定し、

これに基づき、日常的に火気管理と施設点検を行うとともに、舞台上の危険物の持ち込みについては、新潟市火災予防条例を遵守しています。客席には誘導員の役割を兼ねてレセプションを配置し、非常時の避難誘導対応も行うため、安心してご鑑賞いただけます。火災及び地震に対応するマニュアルを策定し、年2回ずつ実地で訓練しています。訓練後には、反省会を行い、訓練及びマニュアルを検証します。

次に、傷病者対応です。AEDの取扱については、年1回訓練を実施しています。これらの緊急時には、在籍する筆頭職員をリーダーとし、迅速かつ落ち着いた対応をしています。

続いて、適切な維持管理についてです。申請書5ページに記載の維持管理年間スケジュールに基づいて適切な管理を行っています。音文の年間スケジュールは申請書31ページに記載しています。限られた予算で効率的に行うため、使用リスクが高い設備に対し、重点的に点検しております。建設から20年経過し、今年度まで3年間にわたる改修をしておりますが、改修が行われていない空調機などはモーターの故障が出始めているため、マシンチェッカーを使った点検を実施し、突発故障を予防するようにしています。また、当然のことながら点検を再委託する際は、業務仕様書や作業手順書等により、業務の目的や手順、事故防止対策等を確認していますし、維持管理作業は休館日や施設の閑散期に行うことで、ご利用のお客様へのご迷惑にならないようにしております。りゅーとぴあが開館20年、音文は40年が経過し、施設及び設備も老朽化してきております。異常や故障の兆候がある場合は、速やかに市へ報告し、250万円以上の修繕に対しては適切な対策を講じていただき、ご利用に支障を来さないように努めております。

経費の節減についてです。一つ目、音文と同種の業務委託については、平成18年度より契約一本化を進めてまいりましたが、スケールメリットによる契約額引き下げの効果が出ているため、今後も継続いたします。また、当財団が平成27年度に新潟県民会館の指定管理者になってからは、3館の契約一本化にも取り組み、効果を上げています。

二つ目は、省エネルギーによる経費節減です。これにつきましては、現状分析、省エネ計画、実行、振り返りのサイクルを継続し、サービスの質を維持したうえで光熱費が下がるように努めています。また、機器の経年劣化により、私どもが設備を更新する場合は、省エネ設備を導入いたします。

三つ目、これは先ほどもお話しいたしましたが、適切な点検、計画的な修繕を実施し、建築設備を長寿命化させることにより、長期的視点での経費節減を図っています。

四つ目は、冷却塔の補給水、屋上庭園の散水の汚水排除について、新潟市へ申告し、下水道使用料を削減しています。

次は、(3) サービス向上のための取組みです。こちらに記載いたしました5点に重点的に取り組んでいます。まずはニーズの把握。お客様のご要望を把握せずにサービス向上の取組みはできませんので、貸館利用団体すべてにアンケートを配付するほか、ご意見箱の設置等をしています。おかげさまで、現在は両館とも満足度99パーセント以上となっています。アンケート、投書でいただいたご意見、ご要望については関係部署で速やかに対応を検討し、市や関係各所への報告を行っています。職員には、真摯にお話を伺い、心情を理解すること。苦情の内容を記録し、関係部署で情報を共有することを徹底しております。次の個人情報保護については、当財団の規定に基づき対応し、職員には年1回の研修を行っています。

四つ目は、混雑対策です。混雑によるお客様へのストレスを減らすため、チケット購入者が多数の場合は、場内整理、販売対応のための職員を配置しています。また、駐車場が混雑する日をあらかじめホームページ等で告知し、公共交通機関でのご来場、近隣の有料駐車場の利用を促しています。

最後に、快適な鑑賞環境の維持です。公演中のおしゃべり、携帯電話の着信など、鑑賞の妨げとなる行為の防止に向け、ポスター、チラシへの掲載、開演前の呼びかけを実施しています。また、公演前後、休憩中の憩いの場として、館内の飲食施設、ビュッフェの営業継続にも努めてまいります。

(4) 貸館業務についてです。貸館は自主事業と並ぶ主要な業務であり、市民の皆様の自主的な文化活動を支える重要な役割を担うことから、次期指定管理期間においても、重点的に取り組んでいきます。平成28年度から行ってきた大規模改修では、照明、音響等の最新設備が導入されました。昨年度も改修後に利用関係者向け内覧会を開催し、反響がございましたので、今後も積極的にPRし、利用の拡大をねらいます。施設利用申請の際には、市民が平等に施設を利用できるよう、丁寧な窓口対応、迅速な事務処理等に努めていきます。貸館業務の体制については、各催し物に適したサポート体制を執っており、舞台芸術公演においては、主催者の依頼によりレセプションが客席案内を行っています。貸館の担当者は、お客様のご利用の目的や内容に合わせ、臨機応変に対応し、さらなる満足度の向上を目指しています。お客様のご利用時間、予算に合わせて仕込みの手順や備品の使用方法等をアドバイスし、法令遵守や安全対策の観点から要望にこたえられない場合は、十分な説明や代替案の提案を行います。

利用促進のための取組みについてもご説明します。今ほど、ご説明しましたように、ご利用のお客様の満足度を高めることが最大の利用促進の取組みと考えています。申請についても、受け身ではなく、学校関係や音楽演劇鑑賞団体等に働きかけを行っています。りゅーとぴあのネームバリューと高い施設機能、立地条件は全国的なコンベンションや大会にも十分に対応できるため、積極的に受け入れています。

これらの取組みを行うことで、目指す達成目標はこちらです。こちらがりゅーとぴあ、申請書 10 ページに記載しております。次に音文です。申請書 36 ページに記載しております。

次に、組織体制です。当財団の職員 64 名で両館の運営を行います。このほかに業務委託している方がりゅーとぴあ 14 名、音文 4 名おります。市の仕様書に規定されている有資格者及び技能認定者については、申請書 13 ページの組織図に記載されておりますので、割愛いたしますが、すべて配置いたします。労働条件、配置計画についても、申請書 11 ページから 12 ページ記載のとおりとなりますので、省略いたします。

(6) 人材育成についてです。劇場法指針の設置者または運営者の取組みに関する事項の 3、専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に関する事項の中に、こちらに記載されている五つの能力を有する人材の養成を行うよう努めるものとしてあります。今期の指定管理期間中は、これらの人材の育成に努めてまいりましたが、来期は、この能力に加えて、プラスアルファの能力を持った人材を育成していきたいと考えています。詳しくは申請書 14 ページから 15 ページをご覧ください。

(7) 自己評価の仕組みとマネジメントへの反映です。これまでの自己評価については、申請書 16 ページから 17 ページにも記載いたしましたとおり、もろもろ課題がございましたが、今年度、市と協議のうえ、見直しを行っています。自己評価のマネジメントへの反映については、こちらの図に記載したとおりとなります。

3、社会の地域貢献についてです。社会貢献については、四つの理念のうちの一つでもあり、重点的に取り組んでおります。子供の文化活動への支援については、音楽、能楽等を中心に学校へのアウトリーチプログラムを展開。ジュニア音楽教室、APRICOTの運営により、将来の文化活動の担い手を育成。左の写真は、今年、中学校で囃子のワークショップ。右の写真は、APRICOTの子供たちが自ら演出等を行う春の公演の写真です。文化活動を行う市民への支援も行っています。りゅーとぴあアウトリーチ事業により、地域のアーティストを育成。左の写真が、第3期の登録アーティストのアウトリーチの様子です。この事業に参加することで、演奏家自身、大

大きく成長いたします。来年度に向けて、第4期のアーティストをこれから募集いたします。

また、施設の管理運営の際にもお話しいたしましたが、貸館利用者に対して、利用の目的や内容に合わせ、臨機応変に対応するとともに、施設の特性を最大限に生かす利用方法を提案、助言することで、利用者の満足度を高めることも市民への支援だと考えています。

また、音文では、気軽に音（おん）ステージ、おんぶんりレーコンサートを実施し、市民がステージに立つ機会を提供しています。右の写真は、おんぶんりレーコンサートの写真です。今年も100組以上の市民の皆様が音文のステージで3日間にわたり披露していただきます。

文化活動に参加しやすい基盤づくり。自主文化事業においては、託児サービスを行っています。子育て中の親の鑑賞を促進できるよう配慮しています。ベテランの保育士の方が見てくださるので、安心して鑑賞することができます。また、自主文化事業においては、25歳以下の若い方々が求めやすいチケットとして、U25シートを設定しております。演劇公演の場合は、七、八千円のチケットを2,500円で、東京交響楽団定期演奏会の場合は当日、空席があれば、1,500円で鑑賞していただけます。また、各ホールのバックステージツアー、利用がないときのコンサートホールロビーの開放なども実施しています。バックステージツアーでは、子供たちだけではなく、ご利用を検討されているお客様なども参加され、利用の参考になったというご意見や舞台裏を見学することで、その後の鑑賞活動がより楽しめるようになったとのご意見をいただいております。

市内産業の振興、貢献については、委託契約、工事請負契約、物品購入契約にあたり、市内業者を優先的に契約しています。また、全国大会の積極的誘致、大規模な招聘公演の実施により、市内ホテル、飲食業者等の売り上げ増に貢献しております。雇用増について、専属舞踊団Noismにより、県外、国外からの移住者が増加。ジュニア音楽教室の運営により、講師等の雇用を創出。レセプションの設置により、雇用を確保できるなどの副次的効果がございます。ボランティアの受け入れについては、ジュニア音楽教室、APRICOTから育ったOB・OGが定期演奏会の際にも率先して手伝いに来てくれます。また、保護者の皆様からも運営をサポートいただいております。こちらの左の写真は、こども能楽たいけん☆ワークショップの写真です。新潟大学の教育学部の学生がボランティアとして毎年、子供たちをサポートしています。

障がい者の社会参加推進については、新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に基づき、障がいのある方の意見の把握に努めるとともに、必要な配慮を行っています。東京交響楽団の定期演奏会については、ご要望に応じ、点字のプログラムをご用意しています。

地域関係団体との連携についてです。市内各区のホール、美術館と連携して、自主文化事業を実施しています。そのほか、市内飲食店等と提携し、公演チケット等の提示で近隣飲食店でサービスを受けられるパートナーシップ制度を実施しています。専門学校、高校、中学等の施設見学、職場体験、大学からのインターンシップを受け入れ、新潟市内企業からは古町芸妓が総出演する、ふるまち新潟をどりを応援する会を組織し、ご協力いただいております。

最後の環境保護については、先ほどの施設の管理運営でご説明したところと重なりますので、省略いたします。

4、男女共同参画の取組みです。こちらに記載の五つの項目にチェックが入りましたが、今後、取組みをさらに推進していきたいと考えています。

5、文化事業に関する業務。まずはこちらをご覧ください。新潟市文化創造交流都市ビジョンの基本方針です。冒頭の理念、方針等のところでも述べたりゅーとぴあ、音文のミッションは、この文化創造交流都市ビジョン基本方針に合致しています。順番と使用している言葉は異なりますが、目指す方向性は一緒であります。また、このミッションに基づいた最終アウトカムはこちらです。新潟から全国へ、世界へと発信し、新潟のひいては日本の存在感を高める。芸術文化活動を通じて生きる力を育み、よりよく生きる社会を作る。新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる。それにより、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドで、成果を上げるために取り組んでいきたいと思っております。

続いて、三つのミッションに基づいた五つの基本方針はこちらです。(1) 地域に根ざした文化の創造。この基本方針に沿って行っている事業が、専属舞踊団Noismの活用、りゅーとぴあプロデュース等の演劇公演等になります。

地域特性をふまえ、文化で人と人をつなぐ。小学校、福祉施設、区の文化会館との連携によるアウトリーチ、演劇等のワークショップがこれに当たります。

文化を支える人材の育成、ジュニア音楽教室、演劇スタジオキッズコースAPRICOT、にいがた東響コーラス、アウトリーチアーティスト、舞の習い、おんぶんリレーコンサート、気軽に音ステージなど、多数の事業を行っています。

(4) 質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供。準フランチャイズオー

ケストラ東京交響楽団、専属オルガニスト、国内外の質の高い公演の招聘、質の高いオリジナル作品の創造ほかの事業を指します。

(5) 社会的役割を果たす基盤の整備、拡充については、芸術監督性の継続、ホールスポンサー制度、寄附制度の導入を考えております。

続いて、五つのコア事業です。りゅーとぴあ、音文の強み、特色を生かした五つの事業を関連性を持って展開していくことで、先ほどの三つのミッションを果たしていきます。東京交響楽団新潟定期演奏会を核とする音楽事業。りゅーとぴあプロデュースなどの公演を核とする演劇事業。能楽を核とする伝統芸能事業。Noismを核とする舞踊事業。音楽教室、APRICOT等のジュニア事業を核とする育成事業。図で表すとこのようなイメージとなります。この輪がどんどんと広がり、三重、四重、五重にも広がってほしいというのが私たちの願いです。

それでは、個々の事業について、改めてご説明いたします。まずは音楽事業。準フランチャイズオーケストラである東京交響楽団は、わが町のオーケストラとして、市民にも定着してきております。定期演奏会と同日に行うロビーコンサートは、0歳児から入場可能なため、子育て世代にとって癒しの場になっています。写真は、ロビーコンサートの写真です。このように未就学のお子さんを連れた親子連れが多く見られます。東京交響楽団の団員等も出演するワンコインコンサートでは、平日、昼間の開催も多く、親しみやすいコンサートとして、高齢者、障がい者の方も多く訪れています。

続いて、演劇事業です。りゅーとぴあ発りゅーとぴあプロデュース公演は、他館との連携により全国各地で公演しており、質の高いオリジナル作品として高い評価を得ています。りゅーとぴあプロデュースの公演が演劇作品のブランドとして成長することで、新潟市民の誇りへとつなげ、交流人口の拡大へとつながっていかれると思っています。演劇に備わる特性の一つに、コミュニケーションがあると思うのですが、その特性を生かしたワークショップを実施。社会福祉機関との連携を図りながら、地域のコミュニティや社会へ参加できる機会を開いていきたいと思っております。

続いて、伝統芸能事業、能楽です。専用能楽堂を持つ会館として、能楽公演事業を展開。多言語化や現代語訳を含むバリアフリー対応を強化することで、訪日外国人の取り込み、若年層の取り込みにも努めます。左は先日、開催いたしました秋の能楽鑑賞会のプログラムですが、あらすじの英語訳を掲載しています。各種ワークショップ等、能楽を体験できる事業も数多く取りそろえ、子供から高齢者まで幅広い世代が参加し、能楽に親しんでいます。右は、今年の舞の習いという能楽体験教室の写真です。

が、ご覧のように子供からお年寄りまで幅広い世代の方が参加しています。

四つ目は、Noismを核とする舞踊事業です。国内唯一の劇場専属舞踊団Noismは、海外からの招聘公演も多く、新潟の国際プレゼンスの向上にも貢献しております。左の写真は、今年3月に行われたルーマニア公演でのスタンディングオベーションの様子であり、11月にもロシア・サンクトペテルブルクでの公演が予定されています。一方、研修生カンパニーNoism2は、地域と密接に活動し、公演会場等を含む地域資源の再発見に資する公演。中学校へのアウトリーチ等を実施しております。右の写真は、今年度、万代島多目的広場で実施した野外公演になります。

最後に育成事業です。オーケストラ、合唱、邦楽合奏の三つの音楽教室を永年にわたり運営できる組織体制を持ち、その独自カリキュラムが新潟方式と呼ばれています。子供の劇団APRICOTの育成にも取り組んでおり、どちらも小学生から高校生、OB・OGまで異世代交流の場として、子供たちにとって学校と家庭以外のサードプレイスとして機能しています。

続いては、鑑賞者増加への取り組みです。鑑賞者増加のために基本的なこととして、ニーズの把握は常に行っており、また広報についても、チケット販売手法と照らし合わせた分析を行い、費用対効果を意識した広報を行っています。また、鑑賞者増加のためには、舞台芸術に関する普及啓発が不可欠であり、そのためのアウトリーチ、ワークショップ等にも引き続き、積極的に取り組んでいます。現指定期間においては、通常の広報業務に加え、こちらの業務に重点的に取り組みました。ホームページのリニューアル、SNSへの取り組み開始。チケット販売チャネルの多様化、友の会の特典拡充などです。会館から20年経過し、広報戦略の大幅な見直しも考えているため、次期指定管理期間に向けて重点的に取り組んでいくところは、こちらの赤字の部分です。友の会制度の見直し。これは改正割賦販売法が施行されたことにより、これまでのクレジットカード会社との提携を見直し、無料会員をベースに友の会入会手続きを簡素化するものです。チケットシステムの見直し。チケットシステムとメーラーシステムが連動した仕組みづくりをしたいと考えています。ホールスポンサー制度等の導入。年間を通じた企業スポンサー制度の構築。個人寄附制度の拡大で安定的な財政基盤を作りたいと考えています。

続いて、(4) 達成目標です。主なものをこちらに掲載しておりますが、詳細については申請書27ページから28ページをご覧ください。達成目標については、社会情勢や文化政策の変化に柔軟に対応するために、評価項目、評価指標については市と協議のうえ、適宜見直していきます。当財団内の組織であるアーツカウンシル新潟の

	<p>プログラムディレクター、プログラムオフィサーとの意見交換を行い、よりよい評価制度のあり方を構築し、市に提案していきたいと考えています。文化事業に関する取組みについては以上です。</p> <p>収支計画書については、様式に記載したとおりですので、説明については省略いたします。</p> <p>最後に、りゅーとぴあは、2023 年に開館 25 周年、音文は 2022 年に開館 45 周年を迎えます。施設や設備の経年劣化については、市民の皆様の安心安全確保のためにますます注意を払っていかねばと考えます。一方、施設がこれまで以上に活用され、市民の皆様が必要とされるよう、職員一丸となって運営してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>これにて、プレゼンテーションを終了いたします。</p>
木伏委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは、これよりヒアリングへ移らせていただきたいと思います。質問等ある委員の方は、挙手をお願いいたします。</p>
草加委員	<p>プレゼンテーションありがとうございました。平成 10 年から管理委託制度から指定管理者になって、もう 20 年ですかね、管理運営をやられていて、先ほど、説明の中にもありましたように、JAFRAアワードだとか、東アジア文化都市だとか、劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業 16 施設に選ばれているという華々しい成果を上げられているということ承知のうえで、今日、提案書を読ませていただきました。それだけ期待が高く拝見をしたということだと思っただけであればいいと思います。その前提で、三つお伺いをさせていただきたいと思います。</p> <p>まず一つ目、3 ページですけれども、上から 5 行目に成果を出す期間と考えているという書かれ方をして、その下段に成果としてりゅーとぴあが目指す最終アウトカムということで 3 点を挙げられています。最終アウトカムということになってしまうと、もうりゅーとぴあはここが最終到達点という印象を受けました。そこに三つ書かれているのですけれども、21 ページの事業実施方針、23 ページのコア事業、27 ページの達成目標を見ても、どうもこここの最終アウトカムに向けて何をするのかということが具体的によく分かりません。もし、成果を出すということと、最終アウトカムに向けて何が重要だと思われて、この提案書を書かれているのかということをもう一度、ご説明いただきたいと思います。</p> <p>二つ目、4 ページなのですけれども、危機管理的、緊急時の対応。安全対策、緊急時の対応というところを拝見して、主に火災、地震ということに対するマニュアルを策定しというように書かれているのですけれども、今の時代、火災、地震だけではな</p>

	<p>いだろうと考えます。津波、テロ、暴動、疫病、これに対する書き込みは不可欠だと思うし、この何年間かの地震等、台風等の全国的な被害を見ても、帰宅困難者への対応、一時避難施設としての対応、こういうことに対する見識が必要なのではないかと考えますが、どうお考えになっているのかについてお伺いさせていただきます。</p> <p>三つ目、9ページから貸館業務のところですけども、採点の基準の中に、特に稼働率アップとして利用者に対する取組みが具体的かと書かれていると思うんですけども、これを見る限り、今、使われている人たちにどういうサービス、あるいはアピールするかということが主体に書かれていて、今まで使われていない人に対するアピールと思われるのは、10ページの5の利用促進の取組みの(2)、(3)だけのようには思えますが、何をどう働きかけるのかということが疑問です。また、全国的なコンベンションを積極的に受け入れるということが示されていますが、これだけが利用率のアップの戦略ではないと考えますが、その辺をどうお考えになられているか、その点の三つ教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
坂内広報営業課長	<p>ありがとうございます。まず、一つ目の質問については、庶務課長の樋口から、二つ目、三つ目については施設運営部長の佐藤から回答させていただきます。</p>
樋口庶務課長	<p>私から一つ目のご質問、アウトカムについて、ご説明させていただきます。</p> <p>今回、申請書の中では、紙面の都合もありまして、あまり多くのことを書いていないのですが、申請書で申しますと3ページの下のほうに、黒い四角で成果と書いてある部分があります。そこの4行目です。りゅーとびあでは、最終アウトカム達成に貢献する13の中間期アウトカムを設定しているということを記載させていただいてまして、その具体的な内容が紙面の関係で今回、記載していないのですが、こちらについては文化庁のほうには、13の中間期アウトカム、具体的にこのように設定させていただいています。かつ取組みはこうです、目標はこうです、指標はこうですというものを提示させていただいております。これを評価していただいて、5年間の補助金の採択を受けておりますし、5年の途中で中間評価も受けまして、評価結果が悪いと途中で切られるという仕組みがありますので、我々、文化庁に示していることはやっていかなければならないということになっています。</p> <p>具体的に13挙げますと時間もかかりますので、幾つか。平成30年度の目標として挙げている中間期アウトカムをご説明させていただきたいと思います。</p> <p>新潟のプレゼンスを向上するために具体的に海外の公演を年間2回以上やるというように考えております。また、りゅーとびあ発のプロデュース公演として、全国公演を4回以上と考えておりまして、両方とも現在、達成のめどはついております。</p>

	<p>続いて、中間期アウトカムですが、アウトリーチ指標を世の中にどんどん普及していこうということで、他団体向けのアウトリーチ研修会を年1回やろうということで考えており、現在、準備を進めているところです。また、アマチュア演奏家を増やそうということで、先ほど、プレゼンのほうでもお話を差し上げましたが、アウトリーチ事業をやっていますが、地元からアウトリーチ事業のアーティストを選抜しているのです。その選抜したアウトリーチ事業のアーティストの出演する公演。我々が主体ではなくて、他団体に主催していただくような公演を年間6公演やっというように考えています。これもすでに実現のめどがたっています。</p> <p>最後に、中間期アウトカムとしてイベント等の達成指標としては、舞台芸術が身近になるということで、指標としてはバリエーションに富んだ事業展開を、当館は能楽堂、コンサートホール、劇場と三つのホールがありますので、各施設毎月平均2件以上やっという。バランスよく事業を実施していこうということで考えておりますし、また全国的定期公演を年間10回以上やっということも目標として掲げておりますので、それにも取り組んでまいります。また、これらについても達成のめどがたっているということです。</p>
<p>佐藤 施設運営部長</p>	<p>施設運営部長の佐藤と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>二つ目の質問の避難マニュアルということで、火災マニュアル、防災マニュアルのほかに、地震のほかにテロや津波などもいろいろな災害を想定したものをということですが、まさに消防署の研修などでも、テキストでそういったテロや津波などについての記載があります。一応、どこの館もそうですけれども、一番警戒しているのは火災ですとか、今ですと地震というものが大きな要素を占めているということで、先日も、関係の方、お客様と一緒に集まっただいて、地震に対する対応訓練をしましたが、その辺のところは特に今はメインにして避難訓練及びマニュアルの整理を行っているということです。今、先生からお伺ひしたテロやそのほかの災害についても、これからいろいろと対応について検討していくと。そして、マニュアル等もできれば整理していきたいと考えています。実際の訓練というよりも、机上訓練といひますか、職員同士の中で集まっ、いろいろ想定しながら意見を出し合っマニュアルを整理するということも可能ですので、そういったことで考えていきたいと思ひます。</p> <p>それから、稼働率についてですが、稼働率を上げるということもなかなか大変な問題で、これまでもずっと長年稼働率アップということに取り組んでいますが、なかなか思っように上がるものではないということもあります。その中でも、地道ではあり</p>

	<p>ますけれども、説明にありましたように、サービスですとか、皆さんにまた来ていただきたいということで、また来ようというような気持ちを持っていただくためのサービス。これについては、今後も引き続いて低下することのないように、さらに進めていきたいということで考えています。</p> <p>それから、コンベンションについても、なかなか誘致するというのは難しいのですが、そういったことでうちの館を使ってやりたいというお問い合わせもあります。そういったときに、うちのほうでできる限り対応といたしますか、融通といたしますか、お客様の開催したいという要望にこたえられるような形で、対応が可能な限りは要望に添った形で取り組ませてもらうということで、そういったコンベンションですとか、そういったものも大規模にホールを幾つも使って行うようなこともしていただいていますので、ぜひそういう稼働率を上げるという意味でも、そういったものについては、誠意を持っておこたえしていきたいと考えています。</p>
坂内広報営業課長	<p>最後の利用について補足させていただきますと、文化を支える人材の育成というものずっとやってきておりますので、そろそろ 20 年も経過し、巣立った子供たちがりゅーとぴあに帰ってきて、利用していただけるのではないかと思いつつ、事業を継続しております。以上でよろしいでしょうか。</p>
木伏委員長	<p>ほかの委員からいかがでしょうか。</p>
菊野委員	<p>私から 3 点お伺いしたいのですが、まず 1 点目は、全国のリーディングホールとして、国からも高い評価を得ているということで、こちらの計画書の中でも、全国トップ 16 館の一つとして、文化庁の補助金を獲得しているという記載があります。この 16 に選ばれるということが、どれだけ高い評価を得て、ハードルが高いものかというものを私が、専門的なことが分からないものですから、他の委員にも分かりやすく、簡単にご説明をいただきたい。それがりゅーとぴあのこれまでの 20 年間の評価につながるのかなということで、お伺いしたいのが 1 点。</p> <p>2 点目が、これまでの三つの大きな継承、発展、創造に加えて社会貢献ということこれからしていきたいという話しだったので、その中でも地域における社会的課題解決に対する寄与というのが、この社会貢献ということにもなるのかなと思うのですが、新潟における社会的課題について、どのようにとらえ、それを解決すべくどのような事業で寄与していくか。もう少し具体的に幾つか、一つでもけっこうですので挙げていただきたいと思います。</p> <p>最後 3 点目に、広報戦略の大幅見直しということで、ホールスポンサー制度というお話もありますけれども、そのほかの一般的な広報という部分について、何か課題を</p>

	<p>お考えであって、それをこのように変えていきたいという取組みがあれば、お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>坂内広報営業課長</p>	<p>ありがとうございます。まず、一つ目の全国のリーディングホールとして、文化庁のトップ16館に入るのがどれくらい大変なことなのかというところなのですけども、全国の公立文化施設というものが今、2,500から3,000ほどあるということです。新潟県内だけでも、県の公立文化施設協会に加盟している館が30以上ございます。そちらの中での16館ということですので、パーセンテージはお考えいただければと思います。</p> <p>二つ目の社会的課題の解決についてなのですが、具体的なお話とありましたので、一つの事例として、ジュニア音楽教室のケース、APRICOTにもそういうケースはあるのですが、なかなか学校に行くのが難しい、学校には行けないけれども、ジュニアの音楽教室ですとか、APRICOTには参加できるという子たちが何人かいます。それもある意味、不登校という社会的課題の解決にはなっていないのかもしれないのですが、学校には行けないのかも知れないのですが、子供たちの居場所づくりには役に立っているのかなというところがあると思います。</p> <p>三つ目のホールスポンサー制度以外の広報の課題についてなのですが、ご説明した中に重なるのですが、現在、開館当初から続けてきました友の会制度の見直しというものを検討中でございます。これまでクレジットカード会社との提携の中でやってきたものを、法律の改正もありまして、なかなか今のシステムを維持していくのが難しい状況で、ただ、今までのりゅーとぴあに着いてくださったお客様をうまく移行させながら、新しいシステム、友の会を作っていくというのが、来期の最重要課題になってくると思います。</p>
<p>樋口庶務課長</p>	<p>補足させていただきます。文化庁の補助金なのですが、劇場法と文化芸術基本法を受けて、国が政策誘導する。国が目指す文化芸術国を実現するために、国がお金を出して、こういう取組みをしてほしいという理念に基づいて出された補助金なのです。ですので、そういったことが、国が望んでいることができますよというところにしかもらえない補助金でして、それだけの実施体制なり、実績を持っているというのが、我々が選定されている理由かと思えます。また、この選定された16館、首都圏、三大都市圏が非常に多いのです。地方で、しかも市立、政令市立でもらっているのは我々と北九州だけになります。ここ数年間、地方のホールはどんどん落ちて、首都圏のホールばかりが増えていくというような状況になっております。J1、J2という入れ替え戦みたいなものが起きていて、その下のカテゴリーもあるのです。一番</p>

	<p>上のカテゴリーは 16 館しかないのですが、我々地方で政令市立でありながら、ほかの県立のホールに圧してとどまってる。その業績が認められているというものはあるかと思っております。</p>
菊野委員	<p>ありがとうございました。一点確認なのですが、先ほど、13 の中短期アウトカムのお話があったのですが、提出していただいた資料の 27、28 ページの★印のところが 13 ととらえて。申請書類の 27、28、事業計画、これは先ほど、海外公演 2 回ですか、アウトリーチの出演 6 回というのが出てきたのですが、これはまた違うものでしょうか。</p>
樋口庶務課長	<p>これは、新潟市と協議して、次期指定管理期間の目標として設定しているものになりますので、文化庁に提出しているものと同じものもありますし、類似のものもありますし、違うものもあります。これはあくまで新潟市のほうは、こういう項目で評価しますということになっていますので、繰り返しになりますが、重なっている部分、重なっていない部分、いろいろあります。</p>
菊野委員	<p>★印のところが文化庁からのということで認識してよろしいですか。</p>
樋口庶務課長	<p>そのとおりです。失礼いたしました。</p>
菊野委員	<p>分かりました。</p>
木伏委員長	<p>ほかの委員の方、いかがでしょうか。</p>
池主委員	<p>プレゼンテーションありがとうございました。細かいことになるのですが、24 ページの伝統芸能事業能楽ということで、能楽堂の多言語化、バリアフリー対応を強化することで、訪日外国人の取り込み、若年層の取り込みに努めるということで、訪日外国人の取り込みに関して、何かこういった設備をよくするという以外に、何か具体的に計画なさっていることがあるかどうかをお聞かせいただければと思います。</p>
坂内広報営業課長	<p>能楽以外に関して言いますと、やはり No i s m が海外での公演を行っておりますので、海外での公演をご覧になったお客様が、実際に新潟にお越しになって、No i s m をご覧になるというような事例がございますので、やはり海外に出ていくということが大事なことのひとつなのかなと思っています。</p>
池主委員	<p>積算資料の音文のほうなのですが、過去実績の積算資料で、予算のところ、公演事業が例年 3 万 9,110 円くらいものが、平成 30 年度 51 万 5,000 円というのは何か教えていただければと思います。</p>
坂内広報営業	<p>ページ番号を教えてください。</p>

課長	
池主委員	63 です。
小林音楽文化 会館長	音文につきましては、基本的に事業企画はりゅーとびあのほうで行って、一体的に事業を展開していくとなっていますので、音文独自での事業ということになりますと、2公演だけ、毎年、実施しております。内容については、春時季にみんなでオンステージという、これは事前申込みなしで市民の皆様が10分間、ステージで好きな演奏をできるというものです。もう一方は、リレーコンサートと申しまして、これは事前申込制で1人10分から15分、少しくラス分けをしまして、演奏を発表していただくという公演を設けております。この2公演を実施しております。
池主委員	ありがとうございました。
木伏委員長	ほかはいかがでしょうか。私からよろしいですか。 いただきました申請書類の7ページになるのですが、1番のニーズの把握ということで、貸館利用団体にアンケートをしたところと。私は聞き間違ったかも知れませんが、99パーセント以上の方が満足なさっているというお話を聞いたのですけれども、残りの1パーセントはどういった不満があった方なののでしょうか。
佐藤施設運営 部長	今、思い出せませんが。
木伏委員長	それとあわせて、10ページのほうを見ますと、目標値が90パーセントとなっていますので、かえって目標値が少ないのではないかと思いましたので、質問させていただきました。 また、7ページに戻っていただきまして、2番の要望・苦情への対応ということで、これを読んでいきまして、アンケートを投書でいただいた方についてどうするかという対応で、私は読んでしまったのですけれども、例えば、ケース1で、真摯に話を聞きおわびをするとあるのですけれども、アンケート投書で普通お名前を書かないと思うのですけれども、どのようにおわびをするのか。アンケートを出して帰りましたと。その後で、何かお調べになって、ご本人におわびをするのか、それともこれはあくまで窓口でのお話しなのかというものが一つと、ケース1とケース2の違いなのですけれども、管理者側に責任がある苦情については、真摯に話を聞き、おわびをする、ケース2については、貸館主催者のミスによる苦情については、ただ真摯に話を聞くということで、利用者にしてみれば、どちらがどうかは分からないと思うのです。となりますと、どちらも真摯に話を聞いたうえでおわびをするというのが、使用者に対する礼儀ではないのかと思いましたが、いかがでございましょうか。

佐藤施設運営 部長	2番目のほうから先にお答えさせていただきますが、無記名のものについては対応もできませんので、これについては直接、窓口に来られた方や、あるいは記名によってご意見をいただいたものとか、そういったものになります。ケース1については、まさに館のほうの事情で意見をいただいた件になりますし、2番目については、例えば、貸館の主催者の何かでうちの館に来たとか、そういうことでうちのほうに直接この対応ができないということについての対応のしかたをということ、基本的には言われるように、まずはお話を十分に聞いて、その辺の対応のミスがあったことについておわびするという事は、一緒です。その対応について、直接うちがそこで行動を起こせるものとそうではなくて、ほかの他者とといいますか、貸館の主催者といった方にお伝えして対応をお願いするというような違いがあるというところの差です。
木伏委員長	続いて、8ページですがよろしいでしょうか。8ページの4の混雑対策の(2)の交通アクセスの車の二つ目なのですけれども、臨時バスの運行について、新潟交通へ要請すると書いてあるのですけれども、私も使ったことがないので分からないのですけれども、このバスはどこへ行くのですか。
佐藤施設運営 部長	駅行きです。
木伏委員長	駅だけなのですね。
佐藤施設運営 部長	はい。古町経由ですか。
木伏委員長	それと5の快適な鑑賞環境の維持ということで、(3)利用サービス、●の一つ目にレストランとあるのでのですけれども、最後の行に営業継続に努めるという文書があるのでのですけれども、飲食店の方と条件が合わないとか、別にもめているということではないわけですか。努めると書いてありましたので。
佐藤施設運営 部長	館のほうともめているわけではないのですが、多分、全国どこもそうだと思うのですが、レストランを営業的にやっていくことはなかなか難しいということもありまして、どうやったらテナントにうまく営業をしていていただけるか。その辺も含めて、いろいろと検討していかないと、なかなか厳しい状態もあるということも含めて、このような書き方をさせていただきました。
木伏委員長	もう一点、よろしいですか。20ページ、4番の男女共同参画の取組みということで、レ点のついてあることは、すべて実施なさっているということでお聞きしまして、このあたり、過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いると。女性従業員の場合ですと何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

坂内広報営業課長	女性の場合は2人になります。りゅーとぴあの中で2人ですので、財団全体だと。
芳原総務課長	財団全体では、今、はっきりした人数は把握していないのですが、5名くらいいます。女性職員で育休の取得率は100パーセントです。
木伏委員長	その間は補充なさるのですか。
坂内広報営業課長	補充しています。
木伏委員長	私からは以上です。ありがとうございました。 あと皆様、いかがでしょうか。
石本委員	とてもすばらしい内容の数々で、私もあまりこちらのほうに来ることがなかったの で、ぜひ今度いろいろな催しに参加してみたいなと思いました。 大体、お聞きしたいことは、皆さんお聞きしていただいたので、私から気になった こととして、寄附の話です。28 ページに、専門人材の確保ということと下の財源 多様化のところも、この文化事業費の2パーセントで、これが寄附の目標値というこ との理解でよろしかったですか。補助金なども含めてということでしょうか。
坂内広報営業課長	いえ、寄附とホールスポンサーです。
石本委員	そうすると過去の3年度の事業報告書を拝見していると、過去3年間で380万、 320万、280万という推移だったかと思うのですが、これをあと5年後に1,000 万まで上げていくということは、相当至難の業ではないかとは思いますが、その辺 の実現可能性というところと、そもそも何のために寄附を集めるのかというところ で、何か使途の明確化等があるのであれば、教えていただきたいなと感じました。
坂内広報営業課長	今までやってまいりましたのが、個人寄附のみとなっておりますので、これから企 業の方、企業に協賛のお願いをすることで、1,000万円まで何とか努力していきたい とは思っております。 使途の明確化というのは使い道でよろしいですか。使い道については、ホールスポ ンサー募集の際に、私どもの先ほどのファイブ・リングスにもありましたように、大 体、どの事業に使うかというところを寄附なり、ご協賛いただく皆さんに選んでい ただいたうえで、その事業に使っていただけると考えています。
石本委員	分かりました。ちなみに市の事業としての一面もあると思うので、例えば、ふるさと 納税として寄附を集めるといった、手法もありますが、あくまでも県内、市内から主 に集めていくという手法を取られるという感じでしょうか。

坂内広報営業課長	<p>そうですね。ただ、私ども、今、個人寄附をすでにやっていると申し上げましたけれども、それはNoismの事業に関して、個人寄附を集めているのですが、それにつきましては、全国公演もやっておりますので、海外からのご支援はないのだけれども、市外からのご支援も多数いただいております。</p>
石本委員	<p>ありがとうございます。企業の協賛金も、最近、かなり至難の業だということをいろいろな人たちから聞いているので、これから先にどれくらい集まるかということが大変かなという気がするのですが、ぜひがんばっていただきたいなというところで。</p> <p>最後、感想レベルなのですが、文化庁の考え方が若干違うのかと思ったのですが、最終アウトカムと3ページに書いてあるところなのですが、評価学では、長期アウトカムと呼ばれ、10年後とか、それくらいの社会の状態とか、地域の状態を表す言葉として使われて、その間に中期アウトカムと短期アウトカムという1年後から3年後とか、5年後くらいの社会の状態というものを定義していく形にします。先ほどのアウトカムのお話しだと、何回公演しましたとかという、どちらかというとアウトカムというよりアウトプットと言われているものではないかと思います。どういう状態を達成していくのかという評価的な部分の中期アウトカム、短期アウトカムというものも設定されていらっしゃるのでしょうか。</p>
樋口庶務課長	<p>27ページの★がついている部分が、中短期アウトカムを達成するための目標なり、指標なのです。文化庁のほうからは、必ずアウトカムが達成できたかを裏づける測定可能な方法を設定しなさいという指示がありますので、測定可能だということになると、どうしても数的指標になってしまうのですが、その数的指標をいくつかの項目を積み上げて、こういう中短期アウトカムが実現できましたと。その中短期アウトカムをさらにいくつか達成できたものを束ねて最終アウトカムが達成できましたという形で考えております。ただ、文化庁のほうから5年間でというのが期限として示されているので、どうしても5年間でここまで持っていくますよと。法律の趣旨を実現するここまで持っていくますよという形で作らざるを得なかったということをご理解いただければなと思います。10年というのはおっしゃるとおりかと思います。</p>
石本委員	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
木伏委員長	<p>どうもありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。</p>
池主委員	<p>聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、25ページの今後の取組みのところの(2)の1番、チケットシステムとメーラーシステムが連動した仕組みづくりということなのですが、このイメージがいまいち、浮かばないので、もう少し教えて</p>

	いただければと思います。
坂内広報営業 課長	私ども、今もメールマガジンのシステムは持っているのですが、チケットを購入いただいた方にメールを送るようなシステムにはなっておりませんので、そこをつなげて、例えば、チケットを買ったお客様に次回、この公演のチケットをご案内するとか、そういうシステムを作っていきたいと考えています。
木伏委員長	よろしいでしょうか。 続いて、申請者の評価となりますが、その前に事務局から連絡事項があります。事務局、お願いします。
渡辺課長補佐	ありがとうございました。では、ここで連絡をさせていただきます。これからの部分については、非公開ということになりますので、傍聴の皆様、申請者の皆様、ここで退室ということでお願いいたします。退室後、評価会議を継続したいと思いますので、少しお時間をいただきます。
申請者	<退室>